

徳島県で国内47例目の 高病原性鳥インフルエンザ（H5亜型）発生！

【農場概要】 所在地:徳島県美馬市
飼養状況:肉用鶏(約8,000羽)

- 2/8 死亡鶏が増加した旨の通報を受け、家畜保健衛生所が農場への立入検査を実施、簡易検査でA型インフルエンザ陽性を確認
2/9 遺伝子検査を実施した結果、H5亜型であり、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜であることを確認

令和3年1月2日には県内での本病の発生を確認し、
更なるまん延防止対策を図る必要があるため、
令和3年3月31日（水）までに3回、
鶏舎周囲及び農場外縁部の消石灰による消毒を
引き続き実施すべき旨の命令が出されています。
順次、消石灰を配布しますので、消石灰消毒を
よろしくお願いします。

**飼養衛生管理基準を遵守し、
高病原性鳥インフルエンザなどへの対策の再徹底をお願いします。**

- 1 衛生管理区域内に立ち入る者の手指消毒等
- 2 衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用
- 3 衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等
- 4 家きん舎に立ち入る者の手指消毒等
- 5 家きん舎ごとの専用の靴の設置及び使用
- 6 野生動物の侵入防止のためのネット等の設置、点検及び修繕
- 7 ねずみ及び害虫の駆除

いつもと様子が違う時は、早期の通報をお願いします

平日の時間外（午前8時30分～午後5時15分以外）及び休日に
連絡の必要な場合は、警備室**0573-26-1114**に電話し、
「家畜保健衛生所に緊急に連絡が必要」と伝え、
警備員が家畜保健衛生所職員におつなぎします。



東濃家畜保健衛生所(高病原性鳥インフルエンザ相談窓口)

TEL0573-26-1111(内395) FAX0573-25-7669

E-mail:c24507@pref.gifu.lg.jp

